

用語解説

R6.7.25時点

索引	用語名	解説	該当施策
シユ	主体的・対話的で深い学び	<p>「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の3要素で構成される学びの概念。</p> <p>「主体的な学び」～学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる学び 「対話的な学び」～子ども同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める学び 「深い学び」～習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう学び</p>	1-1
I	ICT	Information & Communication Technology(情報通信技術)の略で、情報や通信に関連する科学技術の総称。コンピュータはもちろんのこと、電子黒板・実物投影機・動画教材・プレゼンテーションソフトなどを活用するもの。	1-1
カリ	カリキュラム・マネジメント	学校の教育目標の実現に向けて、子どもや地域の実態を踏まえ、教育課程(カリキュラム)を編成・実施・評価し、改善を図る一連のサイクルを計画的・組織的に推進していくこと。	1-1
ケン	県立高等学校授業改善実施要領	県立高等学校における組織的な授業改善が着実に実施されるよう、取組の方向性や具体的な方策、授業モデル等を全教職員で共有するために、毎年度、県教育委員会が策定する要領。	1-1
ジュ	授業力向上アドバイザー	指導計画作成支援や模範授業を通じ、経験年数の浅い教員の授業力向上を担う、優れた授業力や学級経営力等を有する教員。	1-1
キヨ	「協育」ネットワーク	学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を持ち、連携・協力して子どもに関わる教育の協働(「協育」)を推進するためのネットワーク。	1-2
O	O-Labo(オーラボ)	子どもたちの科学や技術に関する興味・関心を高めるため、大分県が設置する体験型子ども科学館。	1-2
タイ	体育専科教員	学級担任が全ての教科を担当している小学校において、体育を専門的に指導する教員のこと。	1-3
ガツ	学校等欠席者・感染症情報システム	集団生活で、感染症が蔓延しやすい環境にある学校において、感染症による入院、死亡といった重症化を防ぐために集団発生を早期に探知し早期対応をするための、学校欠席者の情報収集システム。関係機関同士でリアルタイムに情報を共有でき、情報の一元管理が可能となる。	1-3
ガツ	学校保健委員会	学校における健康に関する課題を研究協議し、健康づくりを推進するため、教職員、学校医、地域の保健機関などで構成される校内委員会。	1-3
シヨ	食育	現在および将来にわたり、健康で文化的な国民の生活や豊かで活力のある社会を実現するため、様々な経験を通じて、国民が食の安全性や栄養、食文化などの「食」に関する知識と「食」を選択する力を養うことにより、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。	1-3
シヨ	小1プロブレム	入学したばかりの小学校1年生が学校生活に適應できず、集団行動ができない、授業中に静かにすることができない、話を聞かないなどの状態が継続している状況。	1-4
カケ	架け橋期のカリキュラム	子どもに関わる大人が立場を越えて連携し、架け橋期(義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間)にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人一人の多様性に配慮した上で全ての子どもに学びや生活の基盤を育むことを目指すカリキュラム。	1-4
ヨウ	幼児教育スーパーバイザー	各幼稚園・保育所・認定こども園に訪問し、園の現状と課題、ニーズに合わせて、園内研修支援、小学校との連携・接続推進、カリキュラムや指導計画及び事例等の情報提供等を行っていく幼児教育の専門性を有した者。県内の各園・各市町村を支援していくとともに、各地域の幼児教育の質の向上のため、市町村幼児教育アドバイザーのフォローアップも担う。	1-4
ヨウ	幼児教育アドバイザー	幼児教育の専門的な知見や豊富な実践経験を有し、幼児教育施設等を巡回、教育内容や指導方法、環境の改善等について助言等を行う者。	1-4

索引	用語名	解説	該当施策
ヨウ	幼児教育センター	幼稚園教諭・保育士・保育教諭等に対する研修機会の提供、幼児教育アドバイザーによる市町村や幼児教育施設に対する助言等の支援、幼児教育・保育の内容等に関する情報提供等を行う県教育委員会の組織。	1-4
ホイ	保育コーディネーター	特別な配慮が必要な児童や家庭に応じた専門的な支援を行うとともに、関係機関と連携・協働して、適切な時期に適切な支援につなげることができる専門的保育者。	1-4
エン	遠隔教育	教員と児童生徒が場所を限定せずにオンライン上でやりとりできる学習の形態。大分県では、配信センターから地域の学校に習熟度別授業を行う「配信センター方式」と、専門科目等を実施する学校から地域の学校に多様な科目の授業を行う「学校間連携方式」がある。	1-5
スク	スクール・ミッション	各学校の存在意義や期待されている社会的役割、目指すべき学校像を明確にしたもの。	1-5
スク	スクール・ポリシー	各学校の入学(入口)から卒業(出口)までの教育活動の指針。	1-5
キヤ	キャリア教育	一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくよう促す教育。	1-5
マネ	PDCAサイクル	効果的な管理や確実な改善に向けて行う、計画立案(Plan)→実践(Do)→検証(Check)→改善(Action)の段階的な活動の循環のこと。	1-5
コベ	個別の指導計画	障がいのある子ども一人一人の障がいの状態等に応じたきめ細かな指導を行うために、各学校の教育課程や各教科等の指導計画等を踏まえ、各教科等別あるいは単元・題材別の個別目標、指導内容・方法を盛り込んだ指導計画。	1-6
コベ	個別の教育支援計画	障がいのある子ども一人一人のニーズを的確に把握し、教育の視点から適切に対応するという考え方のもと、医療・保健・福祉・労働等の関係機関との連携を図りつつ、乳幼児期から学校卒業後までの長期的視点に立ち一貫した教育的支援を行うことを目的として、学校が主体となって作成する支援計画。	1-6
コベ	個別の指導計画推進教員	小中学校の通常学級に在籍する支援の必要な児童生徒に対する個別の指導計画の作成及び個別の指導計画の活用による指導の充実を図るため、教育事務所管轄地域ごとに配置する教員。	1-6
ツウ	通級による指導	大部分の授業を小・中・高等学校の通常の学級で受けながら、一部、障がいに応じた特別の指導を特別な場(通級指導教室)で受ける指導形態で、障がいによる学習上又は生活上の困難を改善し、又は克服するため、特別支援学校学習指導要領の「自立活動」に相当する指導を行う。	1-6
イリ	医療的ケア	医師の指導の下に、保護者や看護師が日常的・応急的に行っている経管栄養、たんの吸引等の医療行為のこと。一定の研修を受けた介護職員等(教員を含む)であれば、一定条件の下に、たんの吸引等の医療的ケアを行うことができる。	1-6
トク	特別支援教育コーディネーター	困難な状態のある生徒のために、校内の関係者や医療・福祉等の関係機関との連絡調整、保護者との関係づくりを行う教員。	1-6
ジヨ	ジョブ・コンダクター	特別支援学校高等部生徒の一般企業等への就労達成に向け、企業に対して生徒の特性に応じた仕事の切り出し等の提案や、企業訪問を通じた職場開拓等を行う者。	1-6
A	AI	Artificial Intelligenceの略で、人工知能のこと。学習、推論、判断といった人間の知能の持つ機能を備えたコンピュータシステム。	2-1
E	ESD	Education for Sustainable Development(持続可能な開発のための教育)の略。持続可能な社会の実現を目指し、一人ひとりが、世界の人々や将来世代、環境との関係性の中で生きていくことを認識し、よりよい社会づくりに参画するための力を育む教育。	2-1
セカ	世界農業遺産	国際連合食糧農業機関(FAO)が平成14年(2002年)に開始したプロジェクトで、次世代に受け継がれるべき伝統的な農業・農法とそれに関わって育まれた文化、景観、生物多様性などが一体となった世界的に重要な農業システム(林業及び水産業を含む。)を認定し、その保全と持続的な活用を図るもの。	2-1

索引	用語名	解説	該当施策
ジオ	ジオパーク	地球科学的、歴史・文化的に貴重な地質遺産等を保全し、調査研究を行うとともに、教育学習活動やツーリズム等に有効活用する取組を行う地域のこと。大地(Geo)と公園(Park)を組み合わせた造語。	2-1
ユネ	ユネスコエコパーク	ユネスコ(国連教育科学文化機関)が、生態系の保全と持続可能な利活用の調和を目的に、自然と人間社会の共生の世界的なモデルとなる地域を登録する制度。正式名称は「Biosphere Reserves(生物圏保存地域)」といい、「ユネスコエコパーク」は制度に親しみを持ってもらうためにつけられた日本国内のみでの呼称。	2-1
S	STEAM教育	Science(科学)、Technology(技術)、Engineering(工学・ものづくり)、Arts(芸術・リベラルアーツ)、Mathematics(数学)等の各教科等での学習を実社会での問題発見やその解決に生かしていくための教科横断的な教育。	2-1
D	DXハイスクール	情報、数学等の教育を重視するカリキュラムを実施するとともに、ICTを活用した文理横断的な探究的な学びを強化する高等学校等を文部科学省が指定するもの。	2-1
S	SSH	Super Science High school(スーパーサイエンスハイスクール)の略で、大学や研究機関等と連携してカリキュラムを開発するなど、理数系教育の充実を図る取組を行う高等学校等を文部科学省が指定するもの。	2-1
ジヨ	情報活用能力	世の中の様々な事象を情報とその結び付きとして捉え、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていくために必要な資質・能力。	2-1
プロ	プログラミング教育	自らのアイデアをどのようにすれば実現できるのか、論理的に考え、障害を取り除きながら協働し、実行していく力を養うため、コンピュータやプログラミングを使いこなすための基礎的な知識、技能、リテラシーを習得させる教育。	2-1
ジヨ	情報モラル教育	情報社会やネットワークの特性の一側面として影の部分を理解した上で、よりよいコミュニケーションや人と人との関係づくりのために、今後も変化を続けていくであろう情報通信技術(ICT)をいかに上手に賢く使っていくか、そのための判断力や心構えを身に付けさせる教育。	2-1
D	DX	デジタルトランスフォーメーション(Digital Transformation)の略。ユーザー目線でビジョンを描き、ビジョンの実現に向けてデータとデジタル技術を活用して、これまでのビジネス等を変革すること。	2-2
ホウ	訪日教育旅行団	海外から、日本の学校を訪問し交流を行うことを主な目的とした引率者と児童生徒等で構成される旅行団体。日本と比べて全員参加が前提の学校行事ではなく希望者だけが参加する、といった違いがあることから、「修学旅行」と区別して「教育旅行」と呼ぶ。	2-2
A	ALT	Assistant Language Teacherの略で、外国語指導助手。日本人教師を補佐し、子どもたちの英語学習意欲や国際理解教育の向上を目的に、生きた英語を子どもたちに伝える外国語を母語とする外国人等を指す。	2-2
C	CEFR(セファール)	Common European Framework of Reference for Languagesの略。英語をはじめとした外国語学習において、学習者の外国語運用能力を国際的な同一の基準で示す尺度のこと。	2-2
コク	国際バカロレア	国際バカロレア機構が提供する国際的な教育プログラム。生徒に対し、未来へ責任ある行動をとるための態度とスキルを身に付けさせるとともに、所定の成績を収めると国際的に通用する大学入学資格(国際バカロレア資格)が与えられる。	2-2
ミラ	未来をえがくキャリア・ノート!	児童生徒が、学年や学期の節目などに、校内外での活動の記録等を振り返ることで、自己の変化や成長を自覚するためのノート。学年、校種を越えて引き継ぐことで、教師は生徒理解の参考資料とする。	2-3
イン	インターンシップ	学習内容や将来の進路などに関連した職業体験活動。	2-3
シユ	主権者教育	社会・経済の仕組みを理解し、主体的に社会に参画する、自立した主権者として必要な能力・態度を育成する教育。	2-3
ケン	県立学校における政治的教養の教育に関する指針	国が作成した副教材「私たちが拓く日本の未来」等を踏まえ、主権者教育、特に政治的教養の教育の充実を図るために県教育委員会が策定した指針。学校における政治的中立性を確保する上での留意事項を含む政治的教養の教育の取組方針や、高等学校等の生徒の政治活動等に係る留意事項等を示している。	2-3

索引	用語名	解説	該当施策
シヨ	消費者教育	食の安全・安心に関する問題、環境問題、悪質商法による被害や多重債務など、消費生活に関する社会問題が深刻なものになっている中、消費者教育は、国民の一人一人が自立した消費者として、安心して安全で豊かな消費生活を営むために重要な役割を担うもの。	2-3
ハツ	発達支持的生徒指導	特定の課題を意識することなく、全ての児童生徒を対象に、学校の教育目標の実現に向けて、教育課程内外の全ての教育活動において進められる生徒指導の基盤となるもの。児童生徒への日々の挨拶、声かけ、励まし、賞賛、対話、授業や行事など、児童生徒の発達を支える日常的な働きかけをさす。	3-1
キヨ	教育相談コーディネーター	不登校、いじめ等の未然防止や早期解決支援、長期的支援において、児童生徒の状況について一元的に把握し、支援が必要な児童生徒や保護者を専門スタッフや関係機関等とつなぎ、校内対策会議の実施や校内研修など教育相談体制の中心的な役割を担う教職員。	3-1
イジ	いじめ問題子どもサミット	県内の小・中学生代表による「いじめのない学校づくり」に向けた取組発表や意見交換等を通して、いじめ問題を主体的に考え、いじめ防止に対する意識を醸成することを目的に開催する会議。	3-1
ニン	人間関係づくりプログラム	児童生徒同士の良好な人間関係を築くため、自己理解・他者理解等を深める全員参加型の体験的プログラム。	3-1
スク	スクールロイヤー	不登校、いじめ、体罰、教職員と保護者のトラブル等、学校で起きる様々な問題の解決に向け、法律に照らして、学校がどのように対応すべきかを中立的な立場で指導・助言する弁護士。学校の法的相談の他、いじめの未然防止のためのいじめ予防授業や教職員研修などを行う。	3-1
チイ	地域児童生徒支援コーディネーター	教育相談等の専門的知識や技能に長けており、いじめ防止や不登校対策等の取組を小・中学校の拠点校で行うとともに、地域の小・中学校における教育相談について支援や助言を行う教員。	3-1
2	24時間子供SOSダイヤル	いじめ問題やその他の子どものSOS全般に悩む本人や保護者等が、夜間休日に関わらずいつでも相談機関に相談できるよう、県教育委員会が運営する専用ダイヤル。	3-1
キヨ	教育支援センター (適応指導教室)	不登校の子どもやその保護者を支援するため、学校以外の施設での学習の援助や体験活動、訪問指導や相談を行う公的な機関。	3-1
スク	スクールカウンセラー	子どもの臨床心理に関して高度な専門知識を有する公認心理師等で、不登校やいじめ等、児童生徒の問題行動等に対応するため、カウンセリングや教職員への助言等を行う職員のこと。	3-1
スク	スクールソーシャルワーカー	福祉に関して専門的な知識・技術を有する社会福祉士等で、子どもや家庭が置かれた様々な環境の問題(不登校・いじめ・暴力行為・虐待等)の背景や原因を見極め、子どもや家庭に働きかけるだけでなく、医療機関や福祉機関、警察等と連携して問題解決に向け働きかけを行う職員のこと。	3-1
セイ	生徒指導支援チーム	福祉や医療、心理等の専門的な知識や経験を必要とする複雑な生徒指導事案に対応するため、県教育委員会に設置した支援チームのこと。臨床心理士としての専門的な知識を持つ者がサポートし、早期解決に向けた取組を行う。	3-1
コウ	校内教育支援ルーム (校内教育支援センター)	学校には行けるけれど自分のクラスには入れない時や、少し気持ちを落ち着かせてリラックスしたい時に利用できる、学校内の空き教室等を活用した部屋。児童生徒のペースに合わせて相談や学習サポートを行う。	3-1
ホジ	補充学習教室	不登校や不登校傾向にある児童生徒を対象とした、学校以外の場における学習機会の保障や居場所づくりを行う学習教室のこと。	3-1
マナ	学びの多様化学校	文部科学大臣の指定を受け、教育課程の基準によらずに、不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施できる学校。いわゆる不登校特例校のこと。	3-1
フリ	フリースクール	不登校の子どもを受け入れることを主な目的とする民間の団体・施設のこと。	3-1
キキ	危機管理マニュアル	学校保健安全法第29条に基づき、学校において児童生徒の安全の確保を図るため、その学校の実情に応じて、危険等発生時に学校の職員がとるべき措置の具体的内容及び手順を定めた対処要領のこと。危険の種類によって、「防災マニュアル」「不審者対応マニュアル」等と呼ばれる。	3-2

索引	用語名	解説	該当施策
ボウ	防災教育コーディネーター	学校の防災対策や防災教育を組織的に実施するために、校内の取組を企画立案したり、関係する教職員の業務の調整や外部人材と学校との連絡等を担当する教職員。	3-2
アン	安全マップ	学校周辺地域における自然災害の危険がある場所や災害時の避難先となる場所、防犯上の危険がある場所(入りやすくて見えにくい場所、管理が不十分な施設等)や子ども連絡所等を調査し、記載した地図。	3-2
トウ	登下校防犯プラン	平成30年5月に発生した新潟市女子児童殺害事件を受け、国の関係省庁が対策を協議して取りまとめられた登下校時に児童生徒等の安全を確保するための総合的な防犯対策。	3-2
キヨ	教育庁所管県有建築物保全計画	「大分県公共施設等総合管理指針」に基づいて策定される個別施設計画のうち、県教育委員会が所管する建築物に係る計画のこと。	3-2
シユ	就学支援金	高等学校等における授業料負担の軽減を図り、教育の機会均等に寄与するため、基準となる所得未満の世帯の生徒に対して、所定の手続を経た後、国から支給される授業料に充てるための支援金のこと。生徒本人や保護者等が直接受け取るものではなく、学校設置者が生徒本人に代わって受け取り、授業料と相殺する。	3-2
シヨ	奨学給付金	高等学校等における授業料以外の教育費の負担軽減を図り、教育の機会均等に寄与するため、非課税世帯であることなどの要件を満たす生徒の保護者等に対して、所定の手続を経た後、県が支給する給付金。	3-2
ニホ	日本語指導支援員	学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒に個々の日本語能力に応じた指導を行う専門スタッフ。	3-2
ニホ	日本語指導アドバイザー	学校の要望に応じて県が派遣する日本語指導の専門家。児童生徒の日本語能力チェックや初期指導、指導カリキュラムの作成、指導法への助言等を行う。	3-2
ヤン	ヤングケアラー	本来は大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども。	3-2
ヤカ	夜間中学校	戦後の混乱期の中で、就労や家事手伝い等を余儀なくされた学齢生徒が多かったことから、義務教育の機会を提供することを目的として、昭和20年代初頭に設けられた夜の時間帯に授業が行われる学校(学級)。現在では、義務教育未修了の学齢超過者や、不登校など様々な事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した者、十分に義務教育を受けられなかった外国籍の者を中心に教育を行っている。	3-2
G	GIGAスクール構想	児童生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたち一人ひとりの個性に合わせた創造性を育む教育の実現を目指す構想。	3-3
スタ	スタディ・ログ	学習履歴や学習評価、学習到達度などのデジタル化された学びの記録	3-3
I	ICT教育サポーター	一般的にはICT支援員と呼ばれている教育スタッフ。週1回程度学校を訪問し、授業におけるICT機器の活用支援や相談、機器のメンテナンス支援、アプリケーションの操作研修などを行う、県教育委員会が派遣する専門スタッフ。	3-3
メタ	メタバース	インターネット上に構築された三次元の仮想的なデジタル空間。	3-3
A	AR	Augmented Realityの略で、「拡張現実」とも呼ばれる。スマートフォンやスマートグラスを通し、目で見ている光景にCG映像などが合成されあたかも実存するように見ることが出来る技術。	3-3
V	VR	Virtual Realityの略で、「仮想現実」とも呼ばれる。専用のゴーグルで人間の視界を覆うように360°の映像を映すことで、実際にその空間にいるような感覚を得られる技術。	3-3
ガツ	学校評価	学校教育法第42条に基づき、学校運営の改善に向けて、学校の目指す目標を設定し、目標達成のための取組や達成状況を評価するもの。学校評価は、自己評価、学校関係者評価、第三者評価の3つの形態により行われる。	4-1

索引	用語名	解説	該当施策
ウン	運営委員会	管理職、主要主任等で構成される校内委員会で、校務に関する企画立案等を行う学校運営の中核となる組織。	4-1
コミ	コミュニティ・スクール	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6の規定により、保護者や地域住民等から構成される「学校運営協議会」を設置し、保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持って学校運営の基本方針を承認したり、学校運営について意見を述べたりできる仕組みを持つ学校。	4-1
チイ	地域学校協働活動	幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、地域と学校が目標やビジョンを共有しながら、相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。	4-1
チイ	地域学校協働活動推進員	教育委員会の施策に協力して、地域住民等と学校との間の情報の共有を図るとともに、地域学校協働活動を行う地域住民等に対する助言その他の援助を行う人材。	4-1
オオ	おおいた教育の日	県民が一体となって、明日の大分を担う心豊かでたくましい子どもたちの育成等を図るため、「おおいた教育の日条例」により、11月1日を「おおいた教育の日」と定めたもの。その前後の期間に県内全域で様々な取組を行っている。	4-1
ユウ	有所見率	定期健康診断を受診した教職員のうち、健康診断結果の総合判定が「要経過観察」「要精密検査」「要治療」「治療継続」である者の占める割合。	4-2
キヨ	教職員評価システム	教職員の能力開発・資質向上と学校組織の活性化を目指すシステム。校長等が学校の重点目標等から教職員が設定した自己目標の達成状況を評価する「目標管理」と、校長等が教職員の能力、姿勢・意欲、実績を相対的に評価する「能力評価」の2つの柱で構成される。	4-2
ブカ	部活動指導員	中学校、高等学校において、校長の監督を受け、部活動の技術指導や大会への引率等を行うことを職務とする、学校教育法施行規則に規定される学校職員。	4-2
キヨ	教員業務支援員 (スクール・サポート・スタッフ)	教員がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備するため、教員の負担軽減が図られるよう、学習プリント等の印刷などを教員に代って行う職員。	4-2
ガツ	学校部活動の地域移行	子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会の確保に向けて、中学校の部活動を「学校単位」から「地域単位」の活動へと移行する取組。	4-2
ココ	こころのコンシェルジュ	教職員が抱える心の問題を早期に発見・対応するため、学校を巡回し教職員と面談する相談員。	4-2
メン	メンタルダウン	ストレスにより心身の不調をきたすこと。	4-2
シヤ	社会教育施設	人々の学習活動の拠点となる施設であり、公民館をはじめ、図書館、博物館、青少年教育施設、女性教育施設、視聴覚センター、生涯学習推進センター等のこと。	5-1
リカ	リカレント教育	学校教育からいったん離れて社会に出た後も、それぞれの人の必要なタイミングで再び教育を受け、仕事と教育を繰り返すこと。仕事を休まず学び直すスタイルもリカレント教育に含まれ、社会人になってから自分の仕事に関する専門的な知識やスキルを学ぶため、「社会人の学び直し」とも呼ばれる	5-1
マナ	まなびの広場おおいた	県が運用する県民のための生涯学習情報提供システムの呼称。学習情報の収集と提供、利用者の学習相談を行っている。	5-1
シヤ	社会教育主事	社会教育法に基づき、都道府県及び市町村の教育委員会の事務局に置かれる専門的職員。社会教育を行う者に対する専門的技術的な指導・助言に当たる役割を担う。	5-1
シヤ	社会教育士	社会教育主事講習修了証書授与者及び大学における社会教育主事養成課程の修了者に付与される称号。社会教育施設における活動のみならず、環境や福祉、まちづくり等の社会の多様な分野における学習活動の支援を通じて、人づくりや地域づくりに携わる役割が期待される。	5-2

索引	用語名	解説	該当施策
カテ	家庭教育支援チーム	身近な地域で子育てや家庭教育に関する相談対応や、親子で参加する様々な取組や講座などの学習機会、地域の情報などの提供を行う、子育て経験者をはじめとする地域の多様な人材で構成する自主的な集まり。	5-2
デジ	デジタル・アーカイブ	資料等情報をデジタル形式で記録し、データベース化して保管することにより、随時の閲覧・鑑賞に供するとともに、ネットワークを利用し情報発信を行う仕組み。	6
ブン	大分県文化財保存活用大綱	文化財の保存・活用の基本的な方向性を明確化し、文化財に関する保存・活用・継承や防災対策、市町村への支援など各種の取組を進めていく上で共通の基盤となる大綱。	6
ブン	文化財保存活用地域計画	市町村における文化財の保存・活用に関する基本的なマスター・プラン及びアクション・プランとなるもの。文化庁長官から認定された場合は、国の登録文化財候補を市町村から提案できるなど、未指定文化財の保護推進が期待できる。	6
ブン	文化財愛護団体	身近な文化財を大切に、郷土を愛する心を醸成することを目的として、各地に結成されている団体。小・中学生を中心とした文化財愛護少年団などがある。	6
おお	おおいた文化財ずかん	大分県内に所在する国・県指定等文化財やユネスコ無形文化遺産に登録された文化財を画像等で紹介する県教育委員会が運営するホームページ。	6
ニホ	日本遺産	地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」として文化庁が認定するもの。県内からは日田市が水戸市ら3市と連携した「近世日本の教育遺産群」、中津市・玖珠町の「やばけい遊覧」、豊後高田市・国東市の「鬼が仏になった里『くにさき』」の3つのストーリーが認定されている。	6
ソウ	総合型地域スポーツクラブ	学校や公民館など身近な施設を拠点として、子どもから高齢者まで、それぞれの興味・関心に応じてスポーツを中心に様々な活動を行うクラブのこと。	7-1
スポ	スポーツ医科学	スポーツを医学的(ドクター等)・科学的(トレーナー・栄養士等)な見地から多面的に研究するとともに、これらの知識や研究成果をスポーツ活動に応用し、機能的能力の維持増進、競技力の向上を図ることを目的とするもの。	7-1
コウ	広域スポーツセンター	総合型地域スポーツクラブの創設・育成を支援するとともに、県民スポーツの振興を目的とした事業を行う機関。	7-1
ヘル	ヘルスプロモーター	高齢者等のニーズに対応したスポーツ活動が身近な地域で日常的に行えるよう、安全で効果的な運動を実施するための運動プログラムの作成や実践指導ができる、県教育委員会が養成する指導者	7-1
ソウ	総合型クラブおおいたネットワーク	県内の総合型地域スポーツクラブで構成し、クラブ間の情報交換やクラブ交流会の開催、総合型クラブの理解を深める活動を実施している組織。	7-1
コウ	公認スポーツ指導者資格	各種スポーツ指導者の資質と指導力の向上を図り、指導体制を確立するため、公益財団法人日本スポーツ協会が認定する資格。	7-2
オオ	大分県競技力向上スーパーコーチ	全国トップレベルのチーム・選手を育成した実績を持ち、その経験や知識を生かして指導者全体の指導力向上を図ることを目的として、公益財団法人大分県スポーツ協会が指定する県内の優秀指導者。	7-3